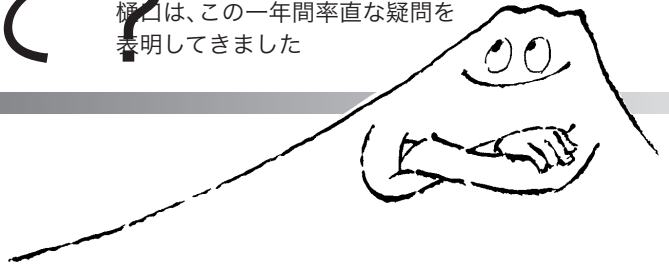


激動のこの一年

なぜ? どうして?

あきらめていたり、タブー視されてきた問題へ樋口は、この一年間率直な疑問を表明してきました



まず **住民が事実を知ること** を手始めに……

●4月の選挙により議席を預かり、この間、流会を含め6回の議会がありました。また、学校行事、村主催の行事への参加など、慣れないことの連続でした。

議会の実態も、今まで知り得ていた運営形態と、山中湖村の実態とが大分異なり、予想以上に課題が多いことも判りました。

また、公共事業の計画プロセスや大切な予算の使い方と手続きなども、住民の目からは遠い所にあり、とても住民自治とはいえません。

手始めに「まず住民が事実を知ること」「住民が村政に関心を与えること」を心がけてきました。

●でも、いきなりの議会流会や、裁判問題の動向などで、今まで平穩に見えていた村政が、急に騒がしくなり、混乱しているように感じている方もあると思います。

しかし、ひっ迫した村財政の実態、村政への村民意見の反映など、今までどこかオカシイゾと感じながらもタブー視してきた問題や、他人任せであきらめていた問題に、「私たちの暮らしと将来に、勇氣ある発言をしよう!」という姿勢で議員活動を進めていくと、どうしても行政の不都合にぶつかってしまいます。

結果として、「あいつは、村をかき回している!」と非難する声も耳にします。でも、電話やFax,お手紙(実名・匿名)それに出先や道端で励まして頂くことも多く、大いに勇気づけられています。

議員の給与 にふさわしい活動を……

●このような議員活動に対して、議員一人当たり月額15万5千円(税込)の給与が出ます。その他、ボーナスも出ます。

この給与が、高いか安いかという問題を論じようと言うものではありません。但し、この給与の出所が、村民の税金であることに留意しなければなりません。

実は、議員の実動日数、実動時間、内容から算出して、納得いかない村民が多いのではないかと思います。(少なくとも、樋口はそう思います)

つまり、毎月15万5千円の給与にふさわしい働きをしているかどうかということです。

毎日、朝早くから、あるいは夕方遅くまで働いたり、子供をお年寄りに預けてパートに出て15万5千円の給与を稼ぐことは大変な苦勞を要します。

そんな事を考えると、私を含め議員はその給与にふさわしい働きをしているのか、省みる必要があります。

●このような話をすると「議員の数を減らせ!」とか「議員の給与を下げる!」という議論になりがちですが、そうではなく、「給与

12月定例議会、開催

12月定例議会は、12月12日から16日(実質2日)の間開催されました。

議題は、平成14年度決算承認の他、「一般質問」や助役人事案件がありました。

樋口は、今回も一般質問を行いました。途中、議席から多くの野次があり、公共事業請負業者の資格審査制度の質問の中、請負企業の実名を用いたことで議会が一時中断しましたが、そのことについての謝罪で事態の収拾をはかりました。

(これについて、さまざまな噂が飛び交っているようです。CATVで放送すれば、議会の真実の様子を、村民のみなさんにすべて良くわかってもらえる筈なのですが…)

この間、それぞれの議員の動向をつぶさに観ることができました。また、一時中断に対する対応を協議すべく議長室で行なっている議会運営委員会に、村長が議場を離れ、大声で怒鳴り込んでいく一部始終も確認しました。

最終日、現職助役が一身上の都合で退任し、新助役に平野在住

に相応しい働きをしているか」と議員に問いかけるべきです。

実際まじめに取り組もうとすると、関係方面の書籍などを入手したり、関連する専門家に出張してご教授頂いたり、資料収集や書類作成のコピー代など、議員活動を充実しようとすればするほど、経費も時間もかかります。本業の他にするわけですから、自ずと本業への影響も少なからず出てきます。

村民のために働こう、山中湖村の将来の為に働こうとする議員には、15万5千円では足りないかもしれません。(山中湖村では、調査活動費など一切ありません)

それに、ご存知のように、山中湖村の村政には、予想以上の課題が山積しています。

ですから、議員はもっと勉強し、もっと働くことが何よりも要求されます。

●少なくとも、樋口は、村民の皆さんから頂く15万5千円の給与にふさわしい働きを心がけていきたいと決意しています。

その意味で、議会活動においても決して執行部提案の「賛成マシーン」にならないよう、村民の皆さんの目線に立って、しかも樋口の信ずるところの良心に従い、活動する事を心がけてまいります。

今年一年の感謝を込めて
来年が良い年でありますように!



激動の平成15年もあとわずかです。お蔭様で、「報告会」や「山中湖のあしたを考える会」等が、ミニ集會化して広がって報告会の場所や、時間にご都合の悪い方々からの要望もあり、たとえお一人からでも報告や話合に出かけています。ご要望のある方は、遠慮なくご相談下さい。お電話お待ちしております。



《新春だんわ会・平成16年の課題と展望》を開催します。ふるってご参加ください。
平成16年1月13日(火)午後7時から 旭日丘中央公民館・1階和室